

回覧

令和2年6月1日

自治会員皆様へ回覧

下島自治会長 大山 鶴彦

自治会員の皆様におかれましては、今般の新型コロナウイルス感染拡大防止の諸般施策に、日々ご尽力賜り自治会として改めて感謝申し上げます。

この度、すでにご掌握のとおり緊急事態宣言が解除され、町並びに自治会運営に少しずつではありますが、前向きな展開が新たな日常として参ります。

早速ながら、町からの制限解除に伴う施設利用等、再開の通知をここにお知らせ致しますが、引き続き感染防止対策が条件付きであることを、何卒ご承知おき頂きたく当面、今後に向けまして皆様方のご理解とご協力を重ねてお願い申し上げます。

■町から国の緊急事態制限解除に伴う施設利用の再開について

本日、令和2年5月26日（火）に、国の緊急事態宣言が解除されましたが、神奈川県内では、解除基準である「直近1週間の新規感染者数が人口10万人当たり0.5人以下」を超えている状況（5月25日時点）があり、引き続き感染防止対策を継続していく必要があります。

開成町では、一般貸出の伴う町内の公共施設（町民センター、福社会館、あしがり郷瀬戸屋敷、開成水辺スポーツ公園等）については、本日時点で、利用再開する日は未定となっておりますが6月中の再開に向けて、施設の利用方針等を現在検討しています。

しかし、地域集会施設におきましては、自治会の地域活動やコミュニティ等を目的とした施設であることから、利用環境状況を鑑み再開をお願いします。

利用者には、「3つの密を徹底的に避ける」、「人と人の距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」「1時間に2回以上換気する」などの基本的な感染防止対策を行うことに努めて、利用していただくようお願いいたします。

■自治会の行事、イベント等は現状では町の方針同様、8月末までは中止や延期の要請に従い、役員会議等を踏まえて状況のご連絡を、組長様通して回覧通知致しますが、以降の行事等でもやむを得ず含まれることご理解賜りたく、今後とも宜しくお願い申し上げます。 以上